

令和元年度第1回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

○日時

令和元年8月1日 午前9時30分～午前11時50分

○場所

上下水道部2階 第1会議室

○委員出欠

<input checked="" type="checkbox"/> 新川達郎 会長	<input type="checkbox"/> 山岡ナオミ 副会長	<input checked="" type="checkbox"/> 宮前博子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 岩瀬充 委員
<input type="checkbox"/> 福井博敏 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 藤原孝子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 吉田慎太郎 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 赤石賢彦 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 井上道治 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 亀井順子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 平野貴久子 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 木下澄子 委員
<input checked="" type="checkbox"/> 坂本利紀 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 多胡啓次 委員	<input checked="" type="checkbox"/> 代次孝美 委員	

出席者13人、欠席者2人

※赤石委員の代理で株式会社タツタ電線より宝壁氏が出席

○事務局出席者

市長：河井、事務局長（上下水道部長）：中島

下水道課 下水道課長：三宅、下水道課課長補佐：石井、下水道課係長：桃井

水道工務課 水道工務課長：小川、水道工務課係長：柳澤

水道業務課 水道業務課長：森本、水道業務課主幹：東野、水道業務課係長：藤原、
水道業務課係長：長岡

○傍聴人

なし

○議題等

1. 委嘱状交付式
2. 自己紹介
3. 会長及び副会長の選出、諮問書交付
4. 休憩
5. 全体スケジュール及び上下水道事業の概要の説明
6. 質疑・審議
7. 閉会

○会議結果要旨

1. 委嘱状交付式

市長より、各委員に委嘱状を交付した。

<市長> あいさつ

みなさま改めましておはようございます。

本日は第1回の木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会を開催させていただきましたところ、公私とも、大変お忙しい中、また、大変暑い中ではございますが、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ただ今は、審議会の委員にご就任いただきましてまことにありがとうございます。重ねて厚くお礼申し上げます。さて、市の上下水道事業につきましては、市民の皆様に水道及び下水道を安心してお使いいただくために、これまでから計画的、効率的な事業運営に努めてきたところでございます。しかしながら、市の将来人口の減少や節水型機器の普及などによりまして料金収入の減少が見込まれるところでございます。また、整備してまいりました施設が更新時期を迎えるなど、市の上下水道事業につきましては、全国の市町村同様、多くの課題に向けて対応していかなければならぬ、これが現状でございます。このような中で、収入の核となります上下水道料金の確保をはじめ、事務事業の見直し、また、維持管理経費の削減、さらには大規模地震に備えた施設の耐震化など、健全な財政を確立しながら、引き続き多くの課題に取り組んでいかなくてはなりません。木津川市の人口は伸びてまいりました。水道の使用量につきましては、それを見越してこれまで取り組んできたところですが、やはり節水効果の電化製品が随分普及しております、思うように増えていない、そして企業さんにも使っていただく当てをしておりましたが、それも少なくなってしまったという現状がございます。そういう中で、今まで整備してまいりましたそういった水道の管、配水池、浄水場、そういうものが老化してまいりまして、こういうことについてもこれから取り組んでいかなくてはいけないということで、そういった計画も作っておりますが、この10年間で68億円ほどの予算をもって整備していかなくてはいけないという現状がございます。たいへん厳しい現状でございますが、そういったことも十分みなさまにもご説明をさせていただく中で、本日は委員の皆様にはどうぞ忌憚のないご意見を賜りたいと思っています。積極的なみなさまのご意見を賜りまして、しっかりと今後も上下水道が健全財政で運営ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、みなさまよろしくお願ひ申し上げます。本日はまことにはありがとうございます。

2 自己紹介

各委員及び事務局職員が自己紹介を行った。

3. 会長及び副会長の選出、諮問書交付

会長に新川委員、副会長に山岡委員を選出した。

<事務局長>

事務局提案といたしまして、当審議会の会長に新川委員を、副会長に山岡委員を推薦させていただきたいと思っております。

新川委員におかれましては同志社大学大学院教授を務められ、関西広域連合など数多く地方公共団体の委員会等においてご指導をされておられます。前回の審議会においても会長としてご尽力をいただきました。また、山岡委員におかれましては、税理士としてご活躍されておられまして、木津川市の行財政改革推進委員会の委員もされておられることから、事務局といたしましてはお二人にお願いしたいと考えております。

委員の皆様から、ご意見をお伺いしたいのですか、いかがでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<事務局長>

異議なしとのご発言をいただきましたので、拍手を持ってご承認とさせていただきたいと思います。

<各委員>

(拍手)

<事務局長>

ありがとうございます。それでは会長に新川委員及び副会長に山岡委員を選出させていただきます。

なお、山岡委員は本日欠席されておられますが、異論なく副会長に選出された旨を事務局からお伝えさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いします。

それではここで、会長にご就任していただきました新川会長から一言挨拶を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

<会長>

ただ今ご紹介をいただきました新川でございます。そして会長として互選していただきまして、大変光栄に存じます。よろしくお願ひいたしたいと思います。先ほど市長さんからもございましたとおり、本市の上下水道事業は市の発展とともに充実した施設、そして安定

した運営をこれまで重ねてこられました。料金的にもほどほどの料金で、これまで運営ができてきた、そういう意味ではたいへんな幸せな水道だったのではないかと思っております。ただ、将来のことを考えて、この水道のあり方を改めて考えなければならない、そこは先ほど市長さんからごあいさつがありましたとおり、今後の水道事業の推移といったことを検討し、その中で今の運営の仕方ということをどういうふうに考えていくのか、場合によってはどう改善をしていかないといけないのか、こういうところを少し議論しながら、この料金問題を考えていく、そういう段階に来ている、というご判断でこの審議会でご委嘱をいただいたと理解しております。その点では、委員の皆様方には公共料金の値上げかどうかと非常に難しい議論をしていただかなければならぬ、社会的にもいろいろ話題になる、場合によっては様々にご批判をいただく可能性もありますが、そうしたところのご議論をしっかりといただきなければならない、ということになろうかと思います。この点、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

水道料金というのは、さきほども少しご発言がありましたとおり、私たちの日常生活にあって当たり前、水のように使うというか、湯水のごとくというような言い方もありますが、ある意味では安く、安全に、豊富に使えるというのがこれまでの水道だったのかもしれません。しかし、本当にそういう状態を維持し続けるということのためには、やはり私たちがどういうふうにこれを支えていくのか、負担をしていくのかということも考えていかなければならぬ、それがこの審議会の役割だと思っております。もちろん上下水道の役割というのが、本当に市民の日常生活を支える基本的なインフラですから、それは当然法的に支えるべきものということでこうした公共的な上水道、下水道の仕組みというのが出来上がっているのですが、もう一方では、公共性が高いからといって、どっかからその経費やお金が、財源が出てくるという訳でも何でもありません。私たち自身が支えていかなければならぬ、そういう性質のものだということはお分かりいただいているかと思います。そうした観点でしっかり議論していかなければならぬと思っております。その一方では公共的という言い方をさせてもらいましたが、水道というのは、ある意味では私たちの健康や、あるいは衛生や、こうした環境の問題を考えていく上でも、とても重要な日常のインフラでもあります。水を安定して安全に市民の皆様方にお届けするというのは重要な公的な役割になります。こうした事業というのをしっかりしていくというのは、ただ単に一人ひとりの暮らしを支えるということ以上に、木津川市の生活の環境を守っていくという非常に大きな役割も担っている。それは上水の供給も下水排水の適正な処理も含めてでありますけど、木津川の水循環を支えいくそういう役割もある。こうした観点からもこの水道をよりよい状態で、この木津川の基幹的なインフラとしてどう支えていくのか、こういう観点でもぜひお考えをいただきたいとも思っております。こうした水道の問題、さきほどもご紹介ありましたように、前期もこうした料金、使用料の審議会を務めさせていただいたて、幸いにも経営状態が比較的安定しておりましたですから、料金値上げには至らず、何とか審議会を終えら

れたのですが、今回どうなるのか、少し経営状態等を拝見させていただくと、なかなか難しいところもあるかと思います。市長さんのお考えもおありかと存じますが、委員の皆様方としっかりとこれから水道事業、その経営、あるいは将来のあり方を踏まえた料金体系のあり方、こうしたところを皆様方と一緒にしっかりと考えてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

<事務局長>

ありがとうございました。

続きまして、河井市長から新川会長に諮問書を交付させていただきます。河井市長、新川会長、よろしくお願ひいたします。

市長が諮問書を読み上げ、会長に手渡した。(交付)

<市長>

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会長 新川達郎 様

水道料金及び公共下水道使用料について (諮問)

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会条例第2条の規定により、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

1 諒問事項

水道料金及び公共下水道使用料のあり方について

2 趣旨

水道事業は、「安心・安全な生活と快適な暮らしを支える水道」を基本理念として、安全で良質な水道水を安定供給できるよう努めてきたところですが、節水意識の高まりや生活様式の変化による給水収益の伸び悩みに加え、これまでに整備してきた施設が更新時期を迎えるなど、多くの課題を抱えています。

また、公共下水道事業では、公共水域の水質保全、生活環境の改善を目的に事業を進めていますが、水道事業と同様に使用料収益の伸び悩みや、多大な整備費用の償還など、課題が山積している厳しい経営状況にあって、更に施設の老朽化対策が必要になってきます。

今後、これらの諸課題に対応しながら、上下水道事業を安定的に継続するために、水道料金及び公共下水道使用料のあり方や経営基盤強化について、多角的な観点から貴審議会の意見を賜りたく諮問するものでございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

<会長>

謹んでお受けいたします。しっかりと議論させていただきます。

<事務局長>

ありがとうございました。ただ今の諮問書の写しつきましては、後ほど配付させていた

だきます。それでは、約10分程度休憩を取らさせていただきます。後ろの時計で10時10分まで休憩とさせていただきます。その後は新川会長の議事進行で再開させていただきます。また、ここで河井市長は、公務のため退席させていただきますのでご了承をお願いいたします。それでは休憩とさせていただきます。

4. 休憩

5. 全体スケジュール及び上下水道事業の概要の説明

<水道業務課長>

審議会の全体スケジュール（資料1）について説明

<水道業務課係長>

木津川市水道事業の概要（資料2）について説明

<水道工務課長>

木津川市新水道ビジョン概要版について説明

<下水道課長>

木津川市公共下水道事業の概要（資料3）について説明

<下水道課課長補佐>

木津川市公共下水道事業経営戦略概要版（資料4）について説明

6. 質疑・審議

<会長>

木津川市上水道、下水道、それぞれにつきまして、事業の概要、将来のビジョン、経営戦略についてご説明いただきました。初めてお聞きになられた方も多いかと思うますが、ご自由に、どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

<委員>

直接事業等の質問ではないのですが、今年度の10月から消費税が8%から10%に、2%上がるということになっておりますが、水道料金、下水道使用料は今8%が加算されていますが、10%になった時点で、料金の改定はどのようになるのでしょうか。

<水道業務課長>

消費税の率が上がるというご質問ですが、上下水道とも料金体系については外税方式を取っております。条例でも外税で課税することになっておりますので、消費税は自動的に、条例改正を行わずに10%になるということでございます。具体的にいつから10%にな

るかということですが、9月にお使いいただいた水が含まれている料金については、全体として8%となりまして、10月以降にお使いいただいた水の料金に対して10%がかかるということになります。従いまして、10月検針の場合ですと8月15日から10月15日ぐらいまでお使いいただいた水が10月検針になりますので、全額が8%でございます。11月検針の場合につきましても、9月15日から11月15日ぐらいまでにお使いにいたいた水の量になりますので、これも9月分が含まれますので、全額8%が適用されます。従いまして、基本的には12月検針、12月検針は10月15日から12月15日ぐらいまでに使っていただいた水になりますので、すべて10月以降に使っていただいた水になりますので、全額10%となります。ただし、お引越しをされて、10月5日から使って11月の検針というパターンもありますので、その場合については、11月検針であっても全額10%ということになります。基本的に継続でお使いいただいている皆様方につきましては、12月から10%になると思っていただければ結構かと思います。

<委員>

条例改正とか必要ないということですが、市民にとりましては、当然2%上がるということになり、水道料金が上がったと思われる。市民に対しては、消費税2%が転嫁される分については、こういう形で転嫁されて水道料金、下水道料金が変わりますよという広報はやつていただきたい、広報誌でも結構ですので、していただきたい。

それともう1点ですけど、水道は飲み水ということでみなさん使用されると思いますが、ペットボトルとかをスーパーとかで買えば、軽減税率で8%に据え置かれる。ところが飲み水である水道水が軽減税率の対象になぜならないのですか。

<水道業務課長>

広報につきましては、個別にあなた様のおうちは今月分から10%が適用されますよとか、個別にチラシを入れさせていただくのが、一番分かりやすいかなと思っておりますので、その方向で検討させていただきます。

ペットボトルにつきましては、おっしゃるとおり食料品の一部ということで10月以降も8%が適用されることになりますが、上下水については、税務署からのお達しで、10月以降10%、食料品扱いにならないとの通達がございますので、こちらではどうしようもないというところでございまして、国が決めたとおり10%を適用するしかないというところでございます。

<委員>

先ほど上水道の料金が、府内他市町と比べても遜色ないということですが、では、住民の声として、木津川市の水の品質といいますか、飲み水としての評価は届いているのでしょうか。もし、他の市町村に比べて不味いとか臭いとかということであれば、料金体系に見合っていないということも考えられますし、逆に高評価をいただいているのであれば、現行水準のままでどうかなということもあるかと思いますので、どうでしょうか。

<水道業務課長>

具体的に不味いとかおいしいとか個人差があると思うのですが、例えば南加茂台のほうでしたら、大阪のほうから引っ越してこられた方が多いのですが、南加茂台の方については、木津川市の水はおいしいねと言ってくださる方が多うございます。旧木津町につきましては、70%ぐらい木津川の水を京都府営水道が浄化して供給している関係で、夏場は少し臭いがあるというお話もございますが、下に木津浄水場という京都府が運営している浄水場がございますが、こちらのほうで活性炭を入れまして、夏場には活性炭の滞留時間を長くする工夫をしておりまして、臭い物質を取って供給しているということでございます。私も朝と夜、昼と水道の水を、100%木津川の水を飲んでおりますが、個人的には臭いとかという感じは受けませんので、木津川市全体としますと、全国的な平均的なお味でないかと思っております。また、水道料金につきましては、京都府の平均とほぼ同じくらいとお話をさせていただきましたが、全国平均で見ますと幾分安い料金体系になっているかなと思っております。

<委員>

一時京都市さんが、京都市の水道はおいしいよとコマーシャルされていたような記憶があるのですが、そもそも日本全国的に、水道の出来具合とかそういう基準はあるのでしょうか。当市の水道については格付けがいいのか悪いのか。

もう一つ資料の質問ですが、上水道の資料の4ページ、供給単価、給水原価の表がありますが、水道は府営水道から買っているものと、自前の水道と2種類あるとのことです。この表は両方の水道に関するものかと思うのですが、2種類あるということは、府営水から買っているものと、自前のものと分けた給水原価や料金回収率で差があるかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

<水道業務課長>

水道水のお味ですが、基本的には、地下水それも浅い井戸を使っているところは比較的おいしい水が取れます。全国で見ますと、九州の熊本のほうは、阿蘇山の湧き水がたいへん豊富だそうで、パイプを打ち込めば、すぐに飲めるような水が滾々と湧き出すような所でございます。こういった所については、水道も非常に安く作れて、お味もいいそうでございます。そういったところが全国に何箇所かあります。富士山の周辺の市町とかもそういった所と聞いております。世界で見ますと、オーストリアのウィーンは、こちらの水はヨーロッパのアルプスからの雪解け水が流れてきますので、非常に冷たく、おいしい水で、世界一ではないかというところもございます。木津川市の水は、そこまではいきませんが、加茂町の水は、地下水がおいしいというお声もいただいております。従いまして、繰り返しの答えになりますが、全国的に見れば、平均レベルではないかと思っております。京都市がおいしい水ということを言いましたが、大阪市も同様のことをされてまして、ペットボトルに詰めて、水を売っておられたということですが、あまりペットボトル販売の売上が儲からないので、

大阪市はやめられたということでございます。同じように京都府営水道につきましても、お手元にございますようにペットボトルに水を詰められて、まずくないよとの宣伝をされてまして、ぜひとも試していただければと思います。

それから府水と井戸水の関係でございますが、申し訳ありませんが、木津地域は70%府水が混ざってるということなんですが、供給単価、給水原価ですが、処理系統が混ざっているため、特に城山台地域では、宮ノ裏で作った井戸水と府営水の水をブレンドして供給しておりますので、供給単価、給水原価を分けるという作業は難しいのが現状です。

水道の資料の3ページを見ていただきたいのですが、こちらの表で、平成29年度の上から3行目ですが、給水収益が11億4,922万円ということでございます。これがみなさんに買っていただいた水道の売上の金額になります。表の真ん中ぐらい、水道事業費用の営業費用の2番の受水費ですが、平成29年度ですと4億189万1,000円となっております。大体毎年4億円ぐらいを京都府から水を買うため支払っているということになりますので、その売上に対しての京都府から買う水が4割弱ぐらいありますと、非常に大きな経常経費となっておりますので、圧縮のしようもないのですが、そこが1つ経営上の課題だということで、我々実は、京都府になんとか値下げをしてくださいということで、要望を続けておりまして、令和2年の4月から幾分安くなるのではなかろうかということで、要望を続けているような状況でございます。

<委員>

京都府から水を買う量を減らしたほうが経営上いいのか、増やしたほうがいいのか。

<水道業務課長>

井戸水というのはやはり安く作れるという面がございますので、井戸水を増やしたいのですが、そもそも井戸はどこでも掘れば水が出てくるというものではございませんので、学研都市を開発するときに、井戸水は確保できないということで、京都府にお願いして、京都府営水道を作った経過があります。こちらの水道ビジョンでも検討したのですが、その中でコンサルの業者が申しますには、井戸のほうが安いので、井戸を確保して、京都府から買う水の量を減らしてはどうですかとの意見がありました。1つの案としては、加茂町域の水が人口減少によって余ってくる可能性があるので、加茂町から木津の城山台に井戸水を送って、京都府から買う水を抑えてはどうかという1つ案がございました。今後検討する余地は非常にあろうかと思いますが、もう1つは、府営水道を使うメリットとしましては、府営水道の木津浄水場と宇治の浄水場と乙訓の浄水場というのが久御山広域ポンプ場で繋がっておりますと、仮に木津川の水が汲み上げられないという事態になった場合も、久御山広域ポンプ場から水を送ってくれるという安全対策にもなっていますので、その当たりの災害対策と考え合わせながらどういったものが適切なのか、今後判断する時期がこようかと思っております。

<会長>

府水の原価、市内の製造原価、このあたりもいずれ経営判断上必要になってこようかと思
いますので、また資料をご用意いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

＜委員＞

今日資料をいただきまして、初めて説明していただいたたもんですから、たいへん分かり
やすい資料だと思いますが、今後の進め方ですね、どのように、私ども持ち帰りまして、勉
強しようと思いますが、次回はどのような形になるのでしょうか。

＜会長＞

全体のスケジュールについて、もう一度先ほどのご説明を踏まえた上で、何をどの辺まで
という話を搔い摘んでお願いします。

＜水道業務課長＞

今日は、委員の皆様は初めてですので、顔合わせとキックオフ的な会議となっております
が、次は11月の上旬に開催したいと思っております。9月議会で平成30年度の事業の決
算を議会に報告させていただいて、その後分析などをして、総務省に報告するということが
ございますので、その作業の結果をですね、11月の2回目の会議で皆様にご報告させて
いただきたいと思います。それで、こちらの水道ビジョンの後ろのほうに、経営戦略といたし
まして、財政収支の今後の見込みを付表で付けております。下水道につきましても、先ほど
A3の横長の表、こちらのほうの説明がありましたけれども、これに基づきましてどの程度
財政計画とずれがあるかというところをまず見ていただいて、今後の使用料収益、そういうつ
たものがどうなるかということがある程度、出てこようかと思いますので、まずは決算と財
政収支の見込みとのずれを確認させていただいて、経営分析がどうかというところも話をさ
せていただきたいと思います。それを踏まえまして、4年前の審議会でご議論いただいた項
目について、その後どうなったのか、そのお話をさせていただきたいと思います。

今日お配りをしてないですけど、前回の審議会で水道に関しましては、いろんな意見を言
っていただいたものをまとめたものがございます。先ほどちょっと府営水道のお話がござ
いましたけど、旧加茂町と旧木津町の間で水のやり取りをしてはどうか、旧木津町と旧山
城町の間で水のやり取りをしてはどうか、そういったご意見もいただいておりまして、その
点についても、ご報告をさせていただきたいと思います。一番経費削減として目玉になって
いました隔月検針につきましては、ご承知のとおり半年間前倒しをさせていただいて、昨年
の10月から隔月検針を実施することができました。そのあたりでも経費削減ができてお
りますので、それのご報告も合わせて、第3回か第2回で、させていただきたいと思います。
その上でさらにどういった対策なり、経費削減が取れるのか、委員の皆様からご意見をいた
だいて、経営基盤強化を考えた上で、必要な料金体系はどうだということで、値上げをする
べきか、据え置きでいいのではないかというご意見があろうかと思いますので、それを令和
2年度以降ですかね、具体的に詰めていきたいということで考えております。また、資料の
ほう、おうちにお持ち帰りいただいて、もし分からぬこととかいろいろあろうかと思いま

すので、隨時事務局までお電話でも結構ですし、メールでも結構でございますので、送っていただきましたら、次回の審議会までにご回答できるように準備させていただきたいと思っております。

<委員>

前回の打ち合わせメモみたいなものを、次回いただけるということですね。

<水道業務課長>

最終的に答申という形で新川先生からいただいたものがございます。今日用意すればよかったですのかどうか分からないですけれど、話が広がりすぎてもみなさんの絞りにくいかと思いまして、敢えてお配りしませんでした。

<会長>

それにつきましては、次回は、事前にあるいは当日、前回の答申をご用意いただきますようにお願いします。

<委員>

木津川市公共下水道事業の概要の資料3でございます。その中の4ページでございますが、そこに平成29年度木津川市公共下水道事業会計の収支状況等と書いておりまして、その下に収益収入及び支出があります。その次に収入がございまして、その収入の中の繰入金で、基準内と基準外の説明がございましたが、よく分からなかつたので、もう一度ご説明をお願いしたいと思います。

<下水道課長>

それでは下水道事業会計の繰入金の中で、基準内、基準外の違いについて説明させていただきます。下水道事業会計の収入は、ここに書かせていただいていますように、使用料の収入が基本的な収入でございまして、本来はその使用料収入等の収入よりまして、事業会計を行っていかなければあかんという状況でございますが、それでは賄えないということと、下水道の役割の中で公的な部分、水域保全という公的なインフラ的な整備な部分も下水道事業には含まれています。その部分につきまして、使用料で徴収して事業を進めていくというのは使用されている方に負担をかけるということもございますので、公的な部分につきましては、国の方で一定、下水道事業の方にお金を投入してもいいよというような形で全国的に認められています。その認められている範囲を国の総務省の方で、一定の基準を定めさせてもらっております。その基準に従って計算した金額につきまして、それを基準内繰入として、木津川市の一般会計から繰入金という形で下水道事業に補填していただいています。残りの部分につきまして、繰入金と使用料で本来は下水道事業を賄わなければならぬ訳でございますが、それでも使用料収入を得られない状況でございますので、下水道事業を行っていくために不足するお金、実際の事業としての赤字の部分でございますが、その部分を一般会計から補填していただいている。その部分を基準外繰入というような形で、基準内と基準外と使い分けながら、一般会計から繰入していただいているというような状況で

ございます。以上で概要となりますが、よろしいでしょうか。

<委員>

ありがとうございます。

<会長>

特ないようでしたら、これくらいにしたいと思います。

それでは分かりにくい点、疑問に思われた点、関連するご意見などございましたら、事務局にお伝えいただければ、ご質問については適宜ご回答を、ご要望につきましては、次回以降の当審議会に生かしていくということにさせていただきたいと思います。ご審議いただく部分につきましては、今日のご意見を踏まえまして、次回以降生かしていくということで、今日は特に結論を出すということではございませんので、いろいろとご意見も熱心にいただいたこと、ご質問もいただいたところで今日のところは納めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<会長>

本日ご欠席の委員の方もいらっしゃいますが、このメンバーで今後2年弱ぐらいになると思いますが、しっかりと水道料金、下水道使用料、これについて、よりよい議論ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日の審議につきましては、以上で終了させていただきます。

今後の日程につきまして、先ほど事務局からいただきましたスケジュールで進めさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<会長>

特にご異論ないようでございますので、次回は11月ということで事務局からございました。細かな日程につきまして、事務局で調整していただければと思います。11月にした理由は、先ほどもございましたとおり、昨年度、平成30年度の上下水道の事業の決算がこの9月、今ちょうど監査をされている真っ最中だと思いますが、これが9月議会でご審議をいただいて、決算の審査を終えられたものが、10月ぐらいには出てくる、それに経営上の様々な分析を加えていただいたもの、それを踏まえて11月ぐらいに当審議会で議論して、そんな手順にさせていただくことになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは本日の審議は以上にさせていただきます。皆様方には熱心にご参画いただきまして、ありがとうございました。次回以降もよろしくお願ひいたしまして、私の出番は以上にさせていただきます。事務局の方にお返しさせていただきます。ありがとうございました。

7 閉会

<事務局長>

委員の皆様、長時間に渡りまして、どうもありがとうございます。市長が挨拶でも申しておりますように、人口減少、また節水機器の普及によりまして、使用料収入がなかなか入らない状況にあって、施設の更新が今後ますます課題となってまいります。そういう時に、皆様のお知恵を拝借いたしまして、この危機を乗り越えていきたいと思いますので、2年間の任期ではございますけれど、よろしくお願ひしたいと思います。次回、第2回につきましては11月の上旬で予定をしておりますので、また、よろしくお願ひいたします。それと、本日限られた時間でございましたので、十分な説明ができておりませんと思ひますけれど、何かご意見なり、疑問点等ございましたら、どしどし事務局のほうへお問い合わせをいただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

すみません、それと時間があるようでしたら、隣で中央集中室というところがありますので、見ていただければありがたいと思います。時間がある方は隣の部屋に移動をお願いします。本日はどうもありがとうございました。